平成２３年（フ）第６６４号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番カ20号
破産者　茶谷二三代
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５７１号
大分県宇佐市安心院町下毛2032番地
破産者　株式会社アビ・流通
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２７号
大分県佐伯市弥生大字門田589番地
破産者　有限会社モリタ工業
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２４年（フ）第９０号
北海道旭川市春光６条２丁目３番25号
破産者　株式会社えびすや
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５４号
北海道河西郡芽室町東芽室北一線10番地23
破産者　株式会社すぎはら
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第７３号
北海道常呂郡置戸町字置戸236番地
破産者　北農木材工業株式会社
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第２７５号
青森県八戸市城下４丁目13番16号
破産者　株式会社小野商店
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第５８２号
金沢市西金沢４丁目521番地
破産者　稲垣産業株式会社
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２９０号
鳥取県米子市皆生温泉４丁目21番１号
破産者　有限会社松風閣
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第６００号
広島市東区尾長東２丁目７番19号
破産者　折口　文雄
1　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
2　一般調査期日　平成25年２月27日午前11時
平成24年12月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１４０号
京都市右京区太秦安井東裏町４番地　藤田民子方、開始決定時の住所大阪府東大阪市日下町１丁目２番30―512号
破産者　伊堂寺　一
1　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
2　一般調査期日　平成25年２月28日午後３時30分
平成24年12月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４３７号
岡山市北区津島福居２丁目５番16号、現在の事務所岡山市南区新保881番地　ガラクシアトーレ５階
破産者　有限会社エフキューブ建築工房
1　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
2　一般調査期日　平成25年２月14日午後２時
平成24年12月20日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０号
高知県四万十市中村東町１丁目６番９号
破産者　宮岡　芳子
1　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
2　一般調査期日　平成25年３月６日午後４時
平成24年12月20日　高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第１８１号
沖縄県うるま市勝連南風原4336番地
破産者　前川　智子（旧姓森根）
1　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
2　一般調査期日　平成25年２月19日午前10時30分
平成24年12月19日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第５７号
佐賀県西松浦郡有田町岩谷川内２丁目３番32号
破産者　福田　守秀
1　破産債権の届出期間　平成25年１月30日まで
2　一般調査期日　平成25年２月20日午前10時
平成24年12月19日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第９６３号
京都府久世郡久御山町林宮ノ後64番地17
破産者　谷川　　茂
1　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
2　一般調査期日　平成25年２月18日午後１時30分
平成24年12月19日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第３号
長野県上伊那郡飯島町飯島1114番地
破産者　合資会社小林肥料店
特別調査期日　平成25年３月６日午前11時
平成24年12月20日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第２８０号
鹿児島県日置市伊集院町下神殿1965番地１―２階、商業登記簿上の本店所在地鹿児島県日置市伊集院町麦生田字芦原406番地１
破産者　有限会社カミテック
異議申述期間　平成25年３月６日まで
平成24年12月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３３５号
金沢市松村１丁目340番地
破産者　太田　武男
免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
平成24年12月20日　金沢地方裁判所

免責許可決定

平成２４年（フ）第２０１号
富山市稲荷元町３丁目12番21―301号　キャッスルジョイ、開始決定時の住所富山県中新川郡舟橋村国重17番地６
破産者　中村リザリーンこと　ＮＡＫＡＭＵＲＡ　ＲＩＺＡＬＹＮ　ＡＭＢＲＡＹ
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０８５号
東京都港区南青山２丁目26番１号
清算株式会社　株式会社ＣＳＫ―ＩＳ
代表清算人　小林　正明
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部